

### 1 高総体実施前の中止判断

- (1) 国の非常事態宣言下において国民全体への外出自粛、イベント中止勧告の場合は中止とする。
- (2) 青森県から県内外への不要不急の外出及びイベント自粛の指示がある場合は中止とする。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を考慮し、安全な大会運営が難しいと主催者が判断した場合は中止とする。

### 2 所属校における休校措置等が行われている場合の対応

- (1) 経過観察期間(2週間程度)にある場合  
所属校への登校が認められる選手であれば出場可能とする。
- (2) 感染症に伴う出席停止等となった場合(同居家族が対象となった場合も含む)  
出席停止期間(登校が認められるまで)の場合は出場不可とする。

### 3 県高体連からの要請事項

- (1) 大会参加校は、来場者(顧問・コーチ・部員)全員分の健康観察表に記入し、取りまとめて受付時に提出すること。
- (2) 大会期間中においても、検温・健康状態を来場時に報告すること。
- (3) 大会後2週間は、毎日検温し、健康観察を徹底すること。体調不良の場合は、自宅で療養し、気になる症状等があればかかりつけ医に相談し、指示を仰ぐこと。

### 4 大会期間における感染防止対策について

- (1) 会場内において機器等の消毒を行う。
- (2) 手洗い・消毒等の励行、ソーシャルディスタンスを確保する。
- (3) 運動時以外はマスクを着用する。(来場者は原則全員)
- (4) 使用物品のこまめな消毒を行う。
- (5) 試合の合間に可能な限り、換気を行う。
- (6) 大きな声での声援やハイタッチなどは行わない。
- (7) 試合前後はサリュューし、握手の代わりに剣を一度交える。

### 5 大会期間中での体調不良者についての対処

- (1) 救護要員として養護教諭を配置するが、感染症発病やそれに類する症状に対する処置や判断はできない。
- (2) 緊急時は速やかに救急搬送を依頼し、地元の発熱外来の受診を勧める。
- (3) 緊急性のない場合は、会場から宿舍等に移動させ、速やかに当該生徒を帰宅させることを検討する。そのための手段については、所属校で事前に検討しておく。